

四半期報告書

(第37期第2四半期)

株式会社 **エフティグループ**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社エフティグループ

【英訳名】 FTGroup CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 田 誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務経理部長 林 義 行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務経理部長 林 義 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	20,544 (10,142)	21,033 (10,863)	41,329
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	3,982	2,851	5,548
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	2,237 (1,530)	1,912 (915)	3,234
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,596	1,909	3,405
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	16,384	16,719	15,890
総資産額 (百万円)	33,754	37,640	40,507
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	70.80 (48.18)	61.79 (29.59)	101.16
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	70.33	61.38	100.50
親会社所有者帰属持分比率 (%)	48.5	44.4	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,406	1,555	△1,143
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	536	△57	456
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	184	△3,615	4,611
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,030	10,710	12,775

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 第36期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第36期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の関連する経営指標等について、暫定的な会計処理の確定による取得対価の配分額の見直しが反映された後の金額で記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

なお、四半期報告書提出日現在の主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

- ① 2021年4月1日付で連結子会社である株式会社NEXTが保有する株式会社シー・ワイ・サポートの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
- ② 2021年7月1日付で当社が保有する株式会社エフティビジネスS&S(現:TBS Sマネジメント株式会社)の株式の一部を譲渡したことに伴い、当該子会社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。
- ③ 「第4 経理の状況 15. 後発事象(共通支配下の取引等)」に記載のとおり、2021年10月1日付で株式会社FTコミュニケーションズが新設分割により設立されたため、新たに連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、2020年4月21日に行われた株式会社ウォーターセレクトとの企業結合について前第1四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況

①経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、各地で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が再発出されるなど、引続き経済活動が制限されることとなりました。政府主導によるワクチン接種推進や海外経済の改善による持ち直しの動きが見られるものの、従来株から変異株への置き換わりなど懸念材料もあり、先行きの不透明な状況が依然として続いております。

このような状況のもと、当社は、お客様及び従業員の新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、景気変動の影響を受けにくい小売電力サービスを中心とした、お客様から継続して利用料を頂く収益モデルであるストックサービスの拡大を方針として選択と集中を進めました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上収益が前年同四半期の20,544百万円から489百万円増加し、21,033百万円（前年同四半期2.4%増）となりました。

営業利益は、前年同四半期の3,990百万円から1,176百万円減少し、2,813百万円（前年同四半期29.5%減）となり、税引前四半期利益は、前年同四半期の3,982百万円から1,130百万円減少し、2,851百万円（前年同四半期28.4%減）となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期の2,237百万円から325百万円減少し、1,912百万円（前年同四半期14.5%減）となりました。

主なセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(ネットワークインフラ事業)

ネットワークインフラ事業では、小売電力・光回線等のお客様インフラや節水装置等のストックサービスの企画・開発・販売・運営を行っております。

主力商品として拡販している小売電力自社ブランド「エフエネでんき」の契約数が順調に増加していることに加え、LINE公式アカウントの制作・運用の代行サービス「L i n k s」の契約数も増加し、売上収益は前年対比で大幅に増加しました。セグメント利益では、光回線自社ブランド「ひかり速トク」、節水装置「J E T」等は安定した収益源となっている一方、小売電力サービスにおいて日本卸電力市場（JEPX）での電力取引価格高騰の影響を受ける結果となりました。

以上により、売上収益は前年同四半期の9,715百万円から1,764百万円増加し、11,479百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同四半期の1,232百万円から570百万円減少し、662百万円となりました。

(法人ソリューション事業)

法人ソリューション事業では、中小企業及び個人事業主向けにUTM（統合脅威管理：Unified Threat Management）・ファイルサーバー・セキュリティ商品・環境関連商品・情報通信機器等の販売・施工・保守サービスを行っております。

情報通信関連商品ではUTM・ファイルサーバー・情報通信機器の販売が堅調に推移しました。また、環境関連商品ではLED照明の販売が引続き堅調に推移し、ウイルス対策商品である光触媒による空気浄化装置の販売も順調に増加したことで、セグメント利益の増加に寄与しております。

以上により、売上収益は前年同四半期の9,203百万円から656百万円増加し、9,859百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同四半期の2,101百万円から222百万円増加し、2,324百万円となりました。

(その他事業)

前連結会計年度において太陽光発電設備、蓄電池の販売・施工を主たる事業としていた株式会社アローズコーポレーション及び株式会社アレクソンの当社が保有する株式の全部を外部に譲渡しているため、前年同四半期に比べ売上収益及びセグメント利益ともに大幅に減少しております。

以上により、売上収益は前年同四半期の1,995百万円から1,979百万円減少し、15百万円となり、セグメント利益(営業利益)は、前年同四半期の875百万円から872百万円減少し、3百万円となりました。

②財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ2,866百万円減少し、37,640百万円となりました。これは、有利子負債の返済等により現金及び現金同等物が2,065百万円減少したことに加え、営業債権及びその他債権が1,013百万円減少したこと等によるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ3,695百万円減少し、20,921百万円となりました。これは、営業債務及びその他債務が1,008百万円、有利子負債(流動・非流動)が2,553百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の資本は、前連結会計年度末に比べ828百万円増加し、16,719百万円となりました。これは、利益剰余金が親会社の所有者に帰属する四半期利益により1,912百万円増加した一方で、剰余金の配当により1,082百万円減少したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

(主要な資金需要及び財源)

当社グループの主要な資金需要は、小売電力サービスをはじめとしたストック商材の契約を獲得するために代理店へ支払う販売手数料(契約コスト)及び商品販売のための仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。

また、当社グループの新たな収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るため、新規事業の開発やM&Aによる投資も行っておりあります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

(資金の流動性)

手許の運転資金につきましては、定期的な報告に基づき当社財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金の流動性リスクに備えております。

また、当社及び一部の子会社においては、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入することで、各社における資金の一元管理を行い資金効率の向上を図っております。

③キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ2,065百万円減少し、10,710百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,555百万円の収入(前年同四半期は2,406百万円の収入)となりました。これは、主として、ストック商材の拡販による契約コストの増加が3,222百万円、法人所得税の支払が723百万円あったものの、税引前四半期利益の計上が2,851百万円及び契約コストを含む償却費が2,859百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、57百万円の支出(前年同四半期は536百万円の収入)となりました。これは、主として、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が300百万円あったものの、投資有価証券の償還や子会社の支配喪失による収入及び貸付金の回収による収入があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、3,615百万円の支出(前年同四半期は184百万円の収入)となりました。これは、短期有利子負債の支出が866百万円、長期有利子負債の支出が1,665百万円あったことに加え、配当金の支払額が1,082百万円あったことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更等はありません。

(3) 優先的に対応すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年8月20日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として、簡易新設分割により株式会社FTコミュニケーションズを設立し、連結子会社である株式会社エフティコミュニケーションズの情報通信機器、LED照明等の保守サービス事業及びレンタル事業並びにOA機器のカウンターサービス事業を承継させることを決議しました。

詳細は、「第4 経理の状況 15. 後発事象(共通支配下の取引等)」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,022,268	32,022,268	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	32,022,268	32,022,268	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	32,022,268	—	1,344	—	1,231

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	13,740,000	44.40
株式会社ハローコミュニケーションズ 代表取締役 遠藤 力	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	3,870,000	12.50
畔柳 誠	東京都中央区	3,754,300	12.13
村田機械株式会社 代表取締役 村田 大介	京都府京都市南区吉祥院南落合町3番地	496,200	1.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 代表取締役社長 田中 嘉一	東京都中央区晴海1丁目8番12号	477,900	1.54
エフティグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番6号	470,000	1.51
根岸 欣司	東京都新宿区	407,700	1.31
平崎 敏之	兵庫県伊丹市	388,200	1.25
石田 誠	東京都千代田区	326,900	1.05
清水 直也	東京都中央区	302,600	0.97
計	—	24,233,800	78.31

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式1,080,000株があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 投資信託477,900株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,080,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,929,900	309,299	—
単元未満株式	12,368	—	—
発行済株式総数	32,022,268	—	—
総株主の議決権	—	309,299	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛸殻町 2丁目13番6号	1,080,000	—	1,080,000	3.37
計	—	1,080,000	—	1,080,000	3.37

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役執行役員副社長 営業統括本部長	島田理廣	2021年8月20日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		12,775	10,710
営業債権及びその他の債権		13,337	12,324
棚卸資産		336	283
その他の金融資産		258	201
その他の流動資産		568	432
(小計)		27,274	23,951
売却目的で保有する資産	12	62	—
流動資産合計		27,336	23,951
非流動資産			
有形固定資産		1,364	1,372
使用権資産		1,384	1,147
のれん		326	326
無形資産		452	423
その他の金融資産	6	3,044	3,046
繰延税金資産		664	604
契約コスト		5,880	6,714
その他の非流動資産		52	53
非流動資産合計		13,171	13,689
資産合計		40,507	37,640

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		5,326	4,318
有利子負債	6, 7	10,629	9,418
未払法人所得税		309	708
その他の金融負債		9	9
その他の流動負債		1,648	796
(小計)		17,923	15,250
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	10	—
流動負債合計		17,934	15,250
非流動負債			
有利子負債	6	5,587	4,245
その他の非流動負債		335	439
繰延税金負債		759	986
非流動負債合計		6,682	5,670
負債合計		24,616	20,921
資本			
資本金		1,344	1,344
資本剰余金		1,200	1,200
利益剰余金		14,639	15,468
自己株式		△1,294	△1,294
その他の包括利益累計額		—	—
親会社の所有者に帰属する持分合計		15,890	16,719
非支配持分		0	0
資本合計		15,890	16,719
負債及び資本合計		40,507	37,640

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上収益	9	20,544	21,033
売上原価		11,759	12,163
売上総利益		8,785	8,869
その他の収益	10	869	103
販売費及び一般管理費		5,578	6,097
その他の費用	10	85	61
営業利益		3,990	2,813
金融収益		42	85
金融費用		51	47
税引前四半期利益		3,982	2,851
法人所得税費用		1,745	939
四半期利益		2,236	1,912
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,237	1,912
非支配持分		0	0
四半期利益		2,236	1,912
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	14	70.80	61.79
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	14	70.33	61.38

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上収益	9	10,142	10,863
売上原価		5,835	6,448
売上総利益		4,307	4,415
その他の収益	10	801	30
販売費及び一般管理費		2,730	3,043
その他の費用	10	56	45
営業利益		2,322	1,356
金融収益		18	28
金融費用		21	22
税引前四半期利益		2,319	1,362
法人所得税費用		787	446
四半期利益		1,532	915
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,530	915
非支配持分		2	0
四半期利益		1,532	915
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	14	48.18	29.59
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	14	47.86	29.39

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	2,236	1,912
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	358	△2
純損益に振り替えられることのない項目合計	358	△2
税引後その他の包括利益合計	358	△2
四半期包括利益合計	2,595	1,909
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	2,596	1,909
非支配持分	△0	0
四半期包括利益合計	2,595	1,909

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	1,532	915
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	28	80
純損益に振り替えられることのない項目合計	28	80
税引後その他の包括利益合計	28	80
四半期包括利益合計	1,560	995
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	1,558	995
非支配持分	2	0
四半期包括利益合計	1,560	995

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	資本合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額			
2020年4月1日残高		1,344	1,200	14,496	△1,742	—	15,299	206	15,505
四半期包括利益									
四半期利益				2,237			2,237	△0	2,236
その他の包括利益						358	358		358
四半期包括利益合計		—	—	2,237	—	358	2,595	△0	2,595
所有者との取引額等									
剰余金の配当	5			△1,105			△1,105		△1,105
連結範囲の変動				△33			△33	△145	△178
自己株式の取得	13				△371		△371		△371
自己株式の消却	13			△1,326	1,326		—		—
新株予約権の発行			0				0		0
利益剰余金への振替				358		△358	—		—
所有者との取引額等合計		—	0	△2,107	954	△358	△1,510	△145	△1,656
2020年9月30日残高		1,344	1,200	14,627	△788	—	16,384	59	16,444

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	資本合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額			
2021年4月1日残高		1,344	1,200	14,639	△1,294	—	15,890	0	15,890
四半期包括利益									
四半期利益				1,912			1,912	0	1,912
その他の包括利益						△2	△2		△2
四半期包括利益合計		—	—	1,912	—	△2	1,909	0	1,909
所有者との取引額等									
剰余金の配当	5			△1,082			△1,082		△1,082
連結範囲の変動				2			2	—	2
自己株式の取得	13						—		—
自己株式の消却	13						—		—
新株予約権の発行							—		—
利益剰余金への振替				△2		2	—		—
所有者との取引額等合計		—	—	△1,083	—	2	△1,080	—	△1,080
2021年9月30日残高		1,344	1,200	15,468	△1,294	—	16,719	0	16,719

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		3,982	2,851
減価償却費及び償却費		508	471
契約コストの償却費		1,441	2,388
金融収益		△42	△85
金融費用		51	47
契約コストの増減 (△は増加)		△2,121	△3,222
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)		△401	990
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)		485	△975
棚卸資産の増減 (△は増加)		△147	53
その他		△464	△241
小計		3,291	2,278
利息の受取額		7	29
配当金の受取額		8	18
利息の支払額		△44	△47
法人所得税の支払額又は還付額		△856	△723
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,406	1,555
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△301	△300
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		13	3
投資有価証券の取得による支出		△0	△0
投資有価証券の売却及び償還による収入		—	57
子会社の支配獲得による収支 (△は支出)		△8	—
子会社の支配喪失による収支 (△は支出)		632	32
関連会社の売却による収入		178	—
貸付けによる支出		△106	△33
貸付金の回収による収入		77	72
その他		51	110
投資活動によるキャッシュ・フロー		536	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支 (△は支出)		180	△866
長期有利子負債の収入		2,330	—
長期有利子負債の支出		△852	△1,665
自己株式の取得による支出		△371	—
配当金の支払額	5	△1,102	△1,082
その他		0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		184	△3,615
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		3,128	△2,116
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		—	51
現金及び現金同等物の期首残高		8,902	12,775
現金及び現金同等物の四半期末残高		12,030	10,710

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフティグループ(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号であります。当第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)並びに当社の関連会社に対する持分から構成されております。当社グループは、ネットワークインフラ事業及び法人ソリューション事業において、主に電力・情報通信・環境関連分野の事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記8. 事業セグメント」及び「注記9. 売上収益」に記載しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成されております。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は「注記3. 重要な会計方針」に記載している会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上していません。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

以下に記載される事項を除き、当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、2021年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

(会計方針の変更)

当社グループが、第1四半期連結会計期間より適用している主な基準書は、以下のとおりです。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第7号 IFRS第9号 IFRS第16号	・金融商品：開示 ・金融商品 ・リース	IBOR改革の結果として古い金利指標を代替的な指標金利に置換える際の処理を明らかにするもの

それぞれの経過規定に準拠して適用しており、上記の基準書の適用が要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、2021年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続するものとして会計上の見積りを行っており、当該会計上の見積りの仮定について前連結会計年度から重要な変更はありません。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、将来の当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

5. 配当

(1) 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日至 2020年9月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1,105	35	2020年3月31日	2020年6月24日

b. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	876	28	2020年9月30日	2020年12月15日	利益剰余金

(2) 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日至 2021年9月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	1,082	35	2021年3月31日	2021年6月23日

b. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月10日 取締役会	普通株式	866	28	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

6. 金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他	—	—	54	54
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式・出資金	1,400	—	216	1,616
合計	1,400	—	270	1,670

当第2四半期連結会計期間(2021年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他	—	—	34	34
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式・出資金	1,394	—	216	1,610
合計	1,394	—	250	1,644

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、レベル1、レベル2およびレベル3の間の振替はありません。

② 公正価値の測定方法

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

③ レベル3の調整表

以下の表は、前第2四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年9月30日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2020年4月1日残高	202	112
取得	0	—
売却	△0	—
包括利益		
四半期利益	—	—
その他の包括利益	—	—
レベル3への振替	—	—
レベル3からの振替	—	—
その他(注)	0	△66
2020年9月30日残高	203	45
2020年9月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	—	—

(注) 連結範囲の変更によるものであります。

以下の表は、当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年9月30日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2021年4月1日残高	216	54
取得	—	—
売却・償還	—	△20
包括利益		
四半期利益	—	—
その他の包括利益	—	—
レベル3への振替	—	—
レベル3からの振替	—	—
その他	—	—
2021年9月30日残高	216	34
2021年9月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	—	—

④ 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇(下落)により減少(増加)いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

① 公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金 (1年内返済予定含む)	6,461	6,434	5,163	5,143
社債(1年内償還予定含む)	299	298	149	149

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

7. 有利子負債

財務制限条項の内容

当社借入金のうち、コミットメントライン契約（前連結会計年度末残高5,000百万円、当第2四半期連結会計期間末残高5,000百万円）及び金銭消費貸借契約（前連結会計年度末残高2,000百万円、当第2四半期連結会計期間末残高1,112百万円）には、それぞれ下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

なお、前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間において当該財務制限条項を遵守しております。

(1) コミットメントライン契約

① 連結会計年度(第2四半期を含む)の連結決算において、資本合計の金額を2020年3月期決算における資本合計の金額の75%以上に維持すること

② 営業損益を黒字に維持すること

(2) 金銭消費貸借契約

① 連結会計年度の連結決算において、資本合計の金額を2020年3月期決算における資本合計の金額の75%以上に維持すること

② 連結会計年度の連結決算及び各四半期連結会計期間において、税引前損益について損失としないこと

8. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売先・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う販売先・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは販売先・サービス別セグメントから構成されており、「ネットワークインフラ事業」、「法人ソリューション事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ネットワークインフラ事業」は、当社グループの電力サービスである「FTでんき」「エフエネでんき」やFVNOとして光インターネットサービス「ひかり速トク」などお客様から毎月の利用料・定額課金を収入とするストックサービスの企画・開発・販売・サービス等を行っております。

「法人ソリューション事業」は、中小企業・個人事業主向けにネットワークセキュリティ商品・OA機器・情報通信機器の販売・施工・アフターサービス等を行っております。

「その他事業」は、蓄電池の販売をメインにネットワークインフラ事業、法人ソリューション事業以外の事業を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリューション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	9,707	8,894	1,942	20,544	—	20,544
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	8	308	52	369	△369	—
計	9,715	9,203	1,995	20,913	△369	20,544
セグメント利益	1,232	2,101	875	4,210	△219	3,990
金融収益						42
金融費用						51
税引前四半期利益						3,982

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

2 前連結会計年度末において、企業結合に関わる暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結累計期間の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得対価の配分額の見直しが反映された後の金額によって記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリューション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	11,473	9,543	15	21,033	—	21,033
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	5	315	—	321	△321	—
計	11,479	9,859	15	21,354	△321	21,033
セグメント利益	662	2,324	3	2,989	△175	2,813
金融収益						85
金融費用						47
税引前四半期利益						2,851

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

前第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	5,232	4,651	259	10,142	—	10,142
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	6	150	12	169	△169	—
計	5,238	4,802	271	10,312	△169	10,142
セグメント利益	545	1,220	766	2,532	△210	2,322
金融収益						18
金融費用						21
税引前四半期利益						2,319

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

2 前連結会計年度末において、企業結合に関わる暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結会計期間の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得対価の配分額の見直しが反映された後の金額によって記載しております。

当第2四半期連結会計期間(自 2021年7月1日至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	6,268	4,589	5	10,863	—	10,863
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	2	165	—	168	△168	—
計	6,270	4,755	5	11,031	△168	10,863
セグメント利益又は損失	368	1,072	△0	1,440	△83	1,356
金融収益						28
金融費用						22
税引前四半期利益						1,362

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

9. 売上収益

(収益の分解)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
		ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	6,981	—	—	6,981
	回線サービス	2,340	—	—	2,340
	情報通信サービス	—	7,111	—	7,111
	環境サービス	—	1,783	—	1,783
	蓄電池サービス	—	—	968	968
	その他	384	—	974	1,358
合計		9,707	8,894	1,942	20,544

顧客との契約から認識した収益	9,416	8,862	1,942	20,221
その他の源泉から認識した収益(注)	290	32	—	322

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益です。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
		ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	8,696	—	—	8,696
	回線サービス	2,102	—	—	2,102
	情報通信サービス	—	7,658	—	7,658
	環境サービス	—	1,884	—	1,884
	蓄電池サービス	—	—	15	15
	その他	675	—	—	675
合計		11,473	9,543	15	21,033

顧客との契約から認識した収益	11,133	9,527	15	20,677
その他の源泉から認識した収益(注)	339	16	—	356

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益です。

前第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

		報告セグメント			
		ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	3,890	—	—	3,890
	回線サービス	1,145	—	—	1,145
	情報通信サービス	—	3,575	—	3,575
	環境サービス	—	1,075	—	1,075
	蓄電池サービス	—	—	14	14
	その他	196	—	244	440
合計		5,233	4,651	259	10,142

顧客との契約から認識した収益	5,085	4,636	259	9,981
その他の源泉から認識した収益(注)	146	14	—	161

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益です。

当第2四半期連結会計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

		報告セグメント			
		ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	4,816	—	—	4,816
	回線サービス	1,045	—	—	1,045
	情報通信サービス	—	3,836	—	3,836
	環境サービス	—	753	—	753
	蓄電池サービス	—	—	5	5
	その他	406	—	—	406
合計		6,268	4,589	5	10,863

顧客との契約から認識した収益	6,094	4,581	5	10,680
その他の源泉から認識した収益(注)	173	8	—	182

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益です。

① 小売電力サービス

小売電力サービスラインにおいては、電力の提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下、「IFRS第15号」という。)で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

② 回線サービス

回線サービスラインにおいては、通信サービス契約を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

③ 情報通信サービス

情報通信サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャンネルを通じて、OA機器、ビジネスホン、ファイルサーバー・UTM等の情報通信機器の販売・施工・保守、ならびにインターネットサービスの提供を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、顧客にそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で確認できた時点で充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1～2か月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

④ 環境サービス

環境サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャンネルを通じて、LED・エアコン等の環境サービス商材の販売・施工・保守を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、顧客にそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で認識できた時点で充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

⑤ 蓄電池サービス

蓄電池サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャンネルを通じて、蓄電池・太陽光パネル等の販売・施工を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、顧客にそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で認識できた時点で充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

10. 子会社の支配喪失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 概要

当社は、選択と集中の観点から、2020年5月27日に株式会社アローズコーポレーションの当社が保有する株式の一部、2020年7月1日に株式会社エフティ中四国の当社が保有する株式の一部及び2020年7月31日に株式会社アレクソンの当社が保有する全株式を譲渡し、それぞれ支配を喪失しました。これに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 支配喪失に伴う利得または損失

子会社株式売却益777百万円が要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。また、子会社株式売却損等13百万円が要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(3) 支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失による収支632百万円は要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「投資活動によるキャッシュ・フロー」に計上されております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 概要

当社は、選択と集中の観点から、2021年4月1日に連結子会社である株式会社NEXTが保有する株式会社シー・ワイ・サポートの全株式、2021年7月1日に当社が保有する株式会社エフティビジネスS&S（現：TBSS マネジメント株式会社）の株式の一部を譲渡したことに伴い、それぞれ支配を喪失しました。これに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 支配喪失に伴う利得または損失

子会社株式売却益等56百万円は要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

(3) 支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失による収支32百万円は要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「投資活動によるキャッシュ・フロー」に計上されております。

11. 企業結合等関係

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

取得原価の当初配分額の見直し

前連結会計年度の有価証券報告書の連結財務諸表注記「7. 企業結合」に記載のとおり、2021年4月21日に行われた株式会社ウォーターセレクトとの企業結合について、前第2四半期連結会計期間では暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に取得原価の配分が確定しました。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額の見直しが反映されており、無形資産に373百万円、繰延税金負債に129百万円が配分され、結果、暫定的に算定されたのれんの金額は454百万円から243百万円減少し、210百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

12. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債は、当社の子会社について、当社または当社の連結子会社が保有する株式の全部または一部を譲渡する意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであります。

(1) 売却目的で保有する資産の内訳

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
現金及び現金同等物		51	—
営業債権及びその他の債権		5	—
その他		5	—
	合計	62	—

(2) 売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
営業債務及びその他の債務		5	—
その他		4	—
	合計	10	—

13. 資本金及びその他の資本項目

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日至 2020年9月30日)

(1) 自己株式の取得

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- ① 取得した株式の種類 当社普通株式
- ② 取得した株式の総数 85,000株
- ③ 株式の取得価額の総額 115,768,700円
- ④ 取得期間 2020年8月14日～2020年9月30日
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(2) 自己株式の消却

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- ① 消却する株式の種類 当社普通株式
- ② 消却する株式の数 1,240,048株
- ③ 消却日 2020年9月1日

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

14. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益	70円80銭	61円79銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,237	1,912
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	2,237	1,912
普通株式の加重平均株式数(株)	31,601,743	30,942,268
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益	70円33銭	61円38銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	2,237	1,912
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	2,237	1,912
普通株式の加重平均株式数(株)	31,601,743	30,942,268
新株予約権による普通株式増加数(株)	209,836	209,841
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いる普通株式の加重平均株式数(株)	31,811,579	31,152,109

(注) 前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期利益については、暫定的な会計処理の確定による取得対価の配分額の見直しが反映された後の金額で記載しております。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益	48円18銭	29円59銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	1,530	915
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	1,530	915
普通株式の加重平均株式数(株)	31,759,140	30,942,268
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益	47円86銭	29円39銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	1,530	915
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	1,530	915
普通株式の加重平均株式数(株)	31,759,140	30,942,268
新株予約権による普通株式増加数(株)	209,840	209,839
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いる普通株式の加重平均株式数(株)	31,968,980	31,152,107

(注) 前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結会計期間の1株当たり四半期利益については、暫定的な会計処理の確定による取得対価の配分額の見直しが反映された後の金額で記載しております。

15. 後発事象

(共通支配下の取引等)

2021年8月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年10月1日付で連結子会社である株式会社エフティコムコミュニケーションズの情報通信機器、LED照明等の保守サービス事業及びレンタル事業並びにOA機器のカウンターサービス事業を新設分割し、新たに設立した「株式会社F Tコミュニケーションズ」に同事業を承継しました。

(1) 新設分割の目的

当社グループの「法人ソリューション事業」において、株式会社エフティコムコミュニケーションズを営業活動をおこなう企業と位置づける一方で、株式会社F Tコミュニケーションズを顧客管理・ストックサービスの請求管理をおこなう企業と位置づけ、それぞれの役割と責任を明確化することを目的としております。

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社である株式会社エフティコムコミュニケーションズを分割会社とし、株式会社F Tコミュニケーションズを新設会社とする新設分割（簡易新設分割）

(4) 新設分割に係る割当ての内容

新設会社である株式会社F Tコミュニケーションズは、本新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、そのすべてを株式会社エフティコムコミュニケーションズに割当交付しております。また、同時に株式会社エフティコムコミュニケーションズは当該交付株式の全てを当社に現物配当しております。

(5) 割当株式数の算定根拠

承継会社は、当社の完全子会社であり、本件分割の対価として承継会社の株式のみを交付することから、当社及び株式会社エフティコムコミュニケーションズ並びに承継会社との合意により、発行する株式数を1,000株といたしました。

(6) 承継する資産・負債の状況（2021年9月30日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	2,657	流動負債	92
固定資産	4	固定負債	—
合計	2,662	合計	92

(7) 新設分割設立会社の概要

商号 株式会社F Tコミュニケーションズ
事業内容 情報通信機器等の保守事業、OA機器のカウンターサービス事業、LED照明等のレンタル事業
本店所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号
代表者氏名・役職 代表取締役 風間 芳樹
資本金の額 10百万円

(8) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

16. 承認日

2021年11月10日に当要約四半期連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

2 【その他】

第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当について、2021年11月10日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 866百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 28円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社エフティグループ
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所
指定社員
業務執行社員

公認会計士 岩 田 亘 人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 村 啓 文

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフティグループ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュ

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【会社名】 株式会社エフティグループ

【英訳名】 FTGroup CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 田 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石田誠は、当社の第37期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

